

建設キャリアアップシステムインターネット申請ガイダンス

技能者情報登録

2019年5月22日 一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部

Section 6

登録申請後の修正

このセクションでは、登録申請後、内容に不備があった場合の修正方法について説明します。



登録申請後の修正は、運営主体から申請内容不備のお知らせメールを受信した場合のみ実行できます。

「技能者申請内容不備のお知らせ」メール

登録申請後、運営主体が申請内容を確認し、不備がある場合は、「技能者申請内容不備のお知らせ」メールが送付されます。このメールを受け取った場合は、不備内容を修正のうえ、再度、申請を行います。不備の内容修正については、「インターネット申請の留意事項」や「事業者加入社会保険等証明書類一覧」も活用ください。

差出人:建設キャリアアップシステム <xxxxxxxxxxxeexxxx.co.jp>

件 名:【建設キャリアアップシステム】技能者情報申請内容不備のお知らせ

建設 太郎 さま

このたびは、建設キャリアアップシステムに登録申請いただきありがとうございます。 ご登録いただきました内容に、不備がございましたので、ご連絡いたします。 以下の不備内容をご確認のうえ、申請内容の修正をお願いします。

【申請番号】

XXXXXXXX

【申請用ログインURL】※ログイン後、『申請の修正』に進んでお手続きください。 www.xxx.jp/xxx.xxx/xxx.html

【不備項目】 〇〇〇

【不備コード】 011

【不備内容】

現住所が本人確認書類と一致しません

【訂正内容】

本人確認書類を確認し、現住所を正しい住所に修正してください

【日付】

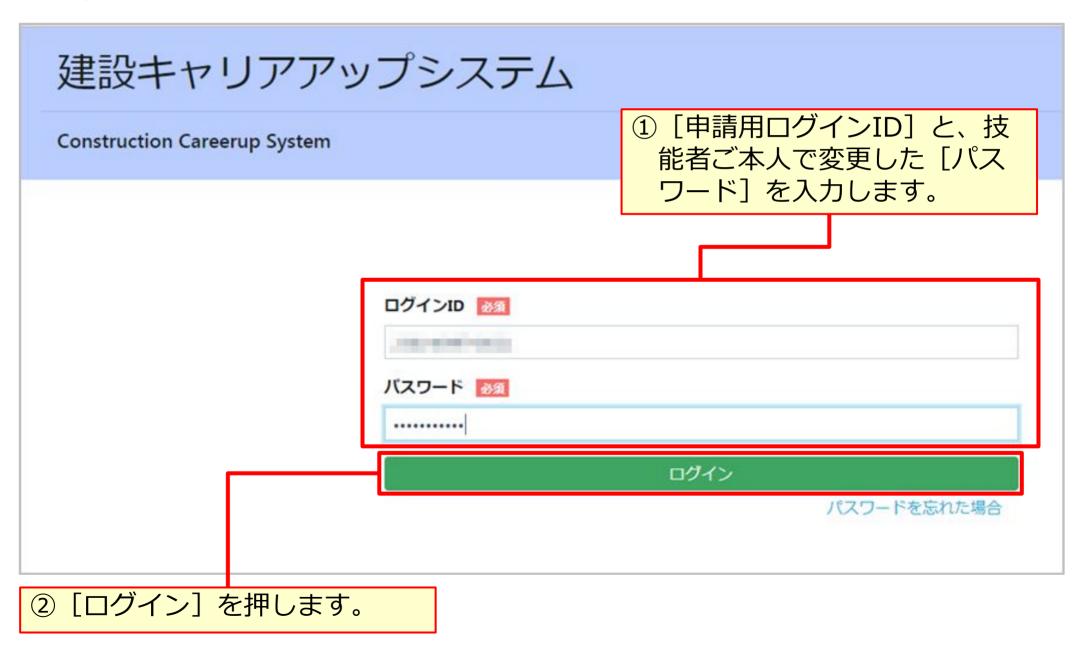
XXXXXXXXXXXX

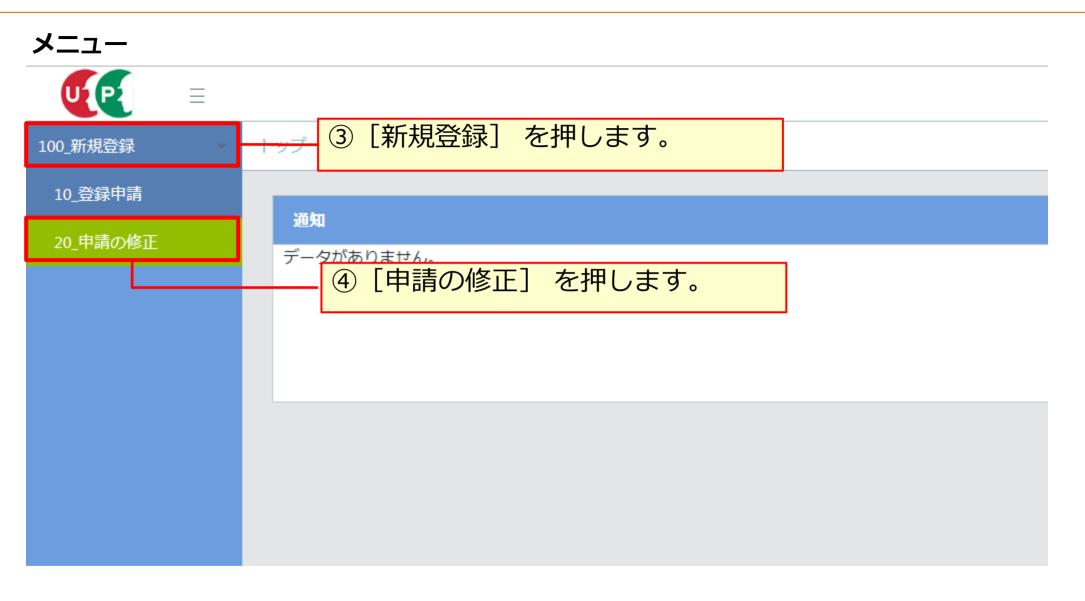
メールに記載されている [申請用 ログインURL] を押して、ログイ ンページを開きます。

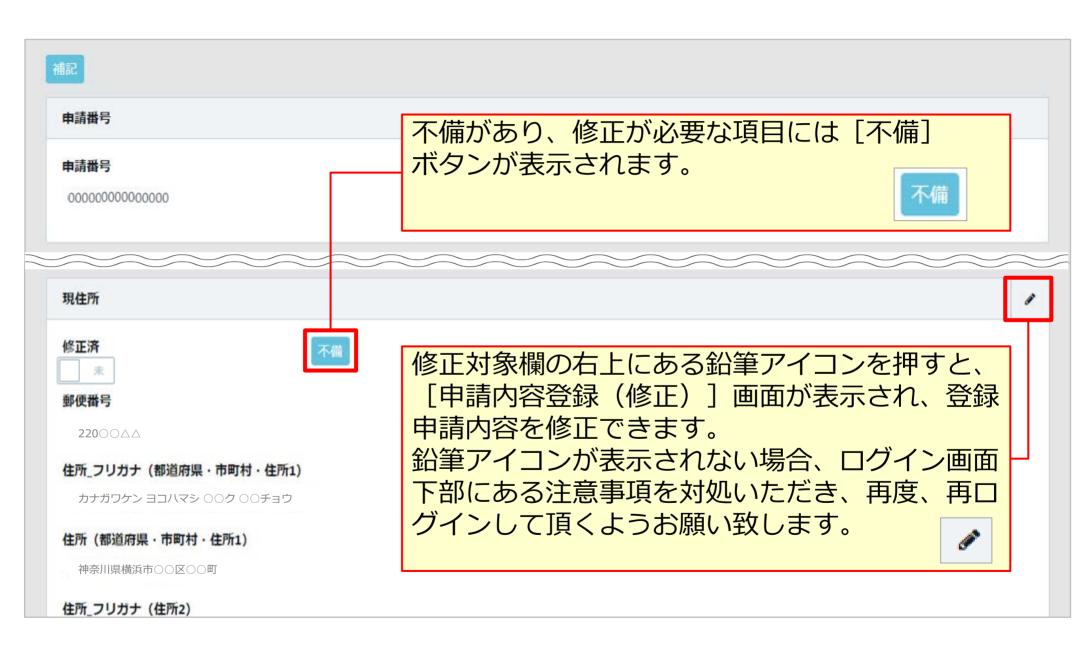
メールに記載の[不備内容]と訂正内容を確認し、技能者情報登録申請の修正画面で修正のうえ、再度申請します。

※ [不備内容] は、技能者情報登録申請の修正画面でも確認できます。

ログイン









[不備] ボタンを押すと、運営主体が入力した「不備内容」と「訂正方法」を確認できます。



確認した内容に合わせて、不備の 内容を修正します。

修正内容の確認と申請



以上で、Section6を終わります。